

国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画書

平成30年3月
三木市教育委員会

はじめに

三木市は兵庫県南東部、東播磨の東端に位置します。かつては、播磨国美囊郡の大部分を占め、姫路-有馬-京都を結ぶ湯の山街道が、摂津国との国境に位置する重要な位置を占めておりました。

当市では、初めての国指定史跡である「三木城跡及び付城跡・土塁」は、三木合戦に関する遺跡群であり、我が国の戦国時代の合戦史を理解する上で大変重要なものであり、これらの遺跡群を後世に伝えていくことは、私たちの責務です。

また、これらの遺跡群は、立地的にも様々な場所に点在しており、地域の皆様をはじめとする関係機関との協働により、積極的な保存、活用を図っていくことが大切であると考えます。そこでこのたび、この遺跡群の適切な保存、活用を図っていくための整備の基本的な方針、計画を定めたものとして、「整備基本計画書」を策定いたしました。

今後、事業の進展に伴い、様々な課題も出てくることと存じますが、本計画を基本として計画的に整備を実施することにより、史跡が有効に保存、活用され、後世に引き継がれていくことを願っております。

最後になりましたが、この計画の策定に当たり、国指定史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」整備基本計画策定委員会の諸先生方、遺跡が所在する地域の皆様、その他関係機関の皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

三木市教育委員会

例 言

- 1 本書は、三木市が平成 28 年度から 29 年度の 2 か年において、国庫補助事業及び県費補助金の交付を受けて実施した国指定史跡「みきじょうあとおよつけ三木城跡及び付じろあとどるい城跡・土塁」の整備基本計画策定事業の報告書である。
- 2 本計画は、三木市教育委員会が事業主体となって策定した。
- 3 本計画の策定の経過は「第 1 章 計画策定の目的等」に示したとおりである。
- 4 本計画の策定に当たっては、事務局を三木市教育委員会教育企画部文化スポーツ振興課が担当した。
- 5 本計画の策定に際し、同策定委員会の諸氏をはじめ、文化庁文化財部記念物課、兵庫県教育委員会事務局文化財課から指導・助言を受けた。
- 6 本計画の策定に当たっては、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所にコンサルタント業務を委託した。
- 7 本報告書の編集・執筆は、同策定委員会において協議・検討した内容により、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所の支援を受けて、事務局が行った。

目 次

第1章 計画策定の目的等

第1節	計画策定の経緯と目的	1
第2節	計画策定の範囲	1
第3節	計画策定の期間	1
第4節	整備基本計画策定委員会の設置	3
第5節	委員会の開催経過	6
第6節	関連計画との関係	7

第2章 三木市の概要

第1節	地理・自然環境	14
第2節	社会的環境	15
第3節	歴史的環境	16

第3章 史跡の概要及び保存に向けた基本方針

第1節	史跡指定の状況	23
第2節	史跡の概要	41
第3節	史跡の公開活用のための諸条件の把握	84

第4章 整備の基本方針

第1節	基本理念と基本的な考え方	89
第2節	整備の基本方針	89
第3節	整備に向けた課題	97

第5章 整備基本計画

第1節	基本方針に対する具体的な取組	123
第2節	整備計画	129
第3節	整備事業に必要となる調査等に関する計画	162
第4節	公開活用及び管理運営に関する計画	164

第6章 事業実施に向けて

第1節	事業年次計画	165
-----	--------	-----